



神奈川県立歴史博物館だより

Dec. 2015
Vol.21 NO. 3

Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History



石切図屏風（部分、小田原市郷土文化館所蔵）

19世紀の江戸城石垣修築用の石材切り出しの様子を描いたとされる。採石技術や使用する道具類は中世から近代にかけて大きな違いはないと考えられている。

目 次

特別展「石展」見どころ紹介	2
特別展「まぼろしの紙幣 横浜正金銀行券」に寄せて	6

特別展「石展」見どころ紹介

「石展」展示担当者

はじめに

当館では、2016（平成28）年2月6日から3月27日まで特別展「石展 一かながわの歴史を彩った石の文化―」を開催します。本誌前号でもご案内しており、本展は考古学、中世史、近現代史、民俗学を専攻する4名の当館学芸員と岩石学を専門とする神奈川県立生命の星・地球博物館の学芸員による共同企画で、かながわの大地の産物である岩石を人々が石材としてどのように利用したのかを旧石器時代から現在に至る長い時間軸の中で多角的に考えてみようとする展示です。

この小文では、5名の展示担当者がそれぞれの担当分野からピックアップしたトピックおよび資料について解説することで、本展の内容の一端をご紹介しますと思います。（丹治 雄一）

1 箱根火山中央火口丘の安山岩と中世の石造物

箱根町の芦之湯周辺の国道一号線沿いには、12世紀末に造られた、元箱根石仏群と呼ばれる磨崖仏や石塔群があります。地形的には、箱根火山の後期中央火口丘（4万年前以降に活動）の上二子山と駒ヶ岳の境界付近に位置します。ここで紹介するのは、これらの石造物ではなくその材料にあたる石材です。

元箱根石仏群は、現地で採れる石、すなわち箱根火山の後期中央火口丘の上二子山もしくは駒ヶ岳の安山岩が使われています。元箱根石仏群を造った石工達はその後鎌倉に入り、数多くの石造物を造りました。この時に造られた石造物の石材を調査すると、元箱根石仏群と同じ後期中央火口丘の溶岩が圧倒的に多く使われていることがわかりました。さらに、その後の時代も、さらには南関東の石造物についても後期中央火口丘の溶岩が使われ続けたようです。

これは私がこれまでに数多くの石を割って感じたことなのですが、後期中央火口丘の溶岩は、外輪山の溶岩と比べて粘っこく直線的に割れにくい感じがします。ですので、^{ほうきょう}宝篋印塔や五輪塔の細かい細工を必要とする部分や、球面などの細工をする部分には後期中央火口丘の安山岩が使われたのではないかと考えています。図1は箱根火山の後期中央火口丘の駒ヶ岳の安山岩です。駒ヶ岳の安山岩は他の後期中央火口丘のものと比べてやや赤みが強いのが特徴です。赤みが強い安山

岩は、小型の宝篋印塔や五輪塔などでよく見られます。（神奈川県立生命の星・地球博物館 山下 浩之）

2 縄文時代の石器―謎の道具―

地球上に存在する様々な素材のなかで、石はとてとても古くから人間との付き合いがありました。日本列島でも旧石器時代以来、石は様々な場面で重用されてきました。

今日では考古学の研究が進み、いろいろなことが日々解明されていますが、それでも未だに用途、機能がよく分かっていないものも意外なほどたくさんあります（むしろ分からないものの方が圧倒的に多いのが実際のところ）。ここでご紹介する縄文時代の石器もそのうちの一つです（図2）。作りや形はとてもシンプル。河原にあるような拳大ほどの石を半分打ち割っているもので、その形状から「スタンプ形石器」と呼ばれています。人々が定住的な生活をはじめた縄文時代早期の一時期に特徴的に見られます。打ち欠かれて平たくなった部分をよく見ると、表面や縁がすり減っていることが多いことに気がきます。他の部分はあまり手を加えられず、もとの形を残しているようです。おそらく平たい面で何かをすり潰したか、こすりつけたと考えられていますが、その対象が何だったのか、何かと組み合わせて使用したのか、持ち方は…等々、よく分からないことだらけの「謎の石器」です。

実は当館では、このスタンプ形石器をはじめ、縄文時代早期の石器を1000点以上収蔵しており、考古学分野の収蔵品の大きな柱になっています。これまではあまり光を浴びることのなかったこれらの石器たち。ぜひじっくりご覧いただき、謎を解く手がかりを見つけてください。（千葉 毅）

3 武蔵型板碑の流通と武蔵型を模倣した安山岩製板碑

中世に造立のピークを迎えた信仰関係の石造物として五輪塔、宝篋印塔があり、それに板碑を加えることができます。板碑とは板状の石で作られた塔婆のことです。関東で多いタイプは武蔵型板碑といい、薄く剥離する性格の緑泥片岩（小川町など埼玉県西北部で産出）を板状にして頭部を山形に作り、その下部に二段の切り込みを入れ、中央には供養の対象となる仏像や種子、その下に願文や年紀を刻んで作ります。

石製品の生産や流通には適した石材や加工技術に加え、重量があるため輸送の問題があります。武蔵型板碑の流通は舟運に依ったとみられ、神奈川県域では多摩川流域の川崎市、また横浜市に分布が多く（幕府がが所在した鎌倉市域も多い、海運の利用か）、多摩川から離れるほど数量は減ります。相模川以西の状況を自治体史でみると平塚市域で14基、二宮町で1基、伊勢原市で破片のみ、また、小田原市は2基ですが、これらは後世移動した可能性もあり、当初のものか不明です。しかし、小田原では南北朝期の年紀をもつ地元の根府川石製板碑が7基確認され、これは武蔵型の流通がなかったためとも思えます。ところが、広く知られていませんが1951（昭和26）年に山北町で中世の墓地が発見され、多くの五輪塔・宝篋印塔とともに武蔵型板碑が複数出土していたのです（図3）。武蔵型板碑の展開が希薄な県西部の事例であることに加え、武蔵型を模倣した安山岩製板碑が1基含まれ（図4）、これは武蔵型が板碑の典型となる過程を示す可能性があり、注目されるべき資料と思われます。

（鳥居 和郎）

4 近代の真鶴周辺の石材産業と土屋大次郎

真鶴町には安政6（1859）年に建てられた「石工先祖碑」（真鶴町指定重要文化財）という石碑があり、その碑文から当地での石材産業のはじまりは、平安時代末期にさかのぼるとされています。こうした真鶴周辺の石材産業の近代における動向を語る上で欠かすことのできない人物が土屋大次郎（1857か～1910）です（図5）。

土屋は足柄下郡岩村（現真鶴町）の石工の家に生まれ、明治20年代以降採掘・輸送・販売など、石材に関わる広範な事業を手がけた企業家でした。岩・真鶴など県西部産の「本小松石」「新小松石」と称される安山岩を取り扱う一方、1903（明治36）年には茨城県西茨城郡西山内村稲田（現笠間市）へ進出し、「稲田石」と呼ばれる花崗岩の採掘も開始しました。また、政界へも活動の幅を広げ、1903年に神奈川県会議員、死去する前年の1909（明治42）年には衆議院議員に当選します。

土屋が石材を供給した土木建築物として、横浜ランドマークタワー敷地内で保存活用されている「旧横浜船渠株式会社第二号船渠」（現ドックヤードガーデン、国指定重要文化財）があります。横浜船渠「第三回報告」や「横浜船渠株式会社史稿」（いずれも三菱重工業株式会社横浜製作所所蔵）から、土屋がドック築造

用に「相州堅石」とも通称される安山岩約13万切（1切は1尺×1尺×1尺）を納入したことが判明しています（図6）。本展では、土屋の事業活動を通じて近代における県西部産安山岩の利用の実態に迫っていきます。

（丹治）

5 石の信仰—石のチカラ—

私たちの生活の中では、石垣・建築物の基壇・外壁材・墓石などの建造物や日常生活で使用した石臼やかまどなど、それぞれの用途や石の性質に適した石材を利用してきました。これらは、いわば実用的な道具や材料としての石の利用ですが、一方で石が持つとされる神秘的なチカラに期待してそれにあやかりとうすることもあります。

一つ例を挙げてみましょう。横須賀市秋谷の久留和海岸に子産石という石があります。この海岸は凝灰質泥岩の地層で、海の波によってこの地層が徐々に削れていくとそこからより硬質の炭酸カルシウムなどから成る球状の塊が産出されます。この現象をあたかも子どもが産まれるように見立てているのです。『三浦古尋録』（文化9〔1812〕年）や『新編相模国風土記稿』（天保12〔1841〕年）の秋谷村の項には子産石についての記述があります。

現在でも子産石を神棚や床の間に置いたり子どもを望む女性が子産石を撫でた手で腹をさすったりすると妊娠する、妊婦が子産石をなでると安産になるといわれています。当地には直径1mほどの子産石を中心にして、そのまわりにそれよりも小さな子産石がいくつも集められています（図7）。また、その足元には現在でもそれにあやかりとうする人たちが子宝と安産を願って手向けた小石が多数置かれています（図8）。

本展では、子産石のように石そのものに対する信仰や、信仰表現としての道祖神等の石造物もご紹介します。

（新井 裕美）

おわりに

以上、各担当学芸員が考える本展のポイントやオススメの資料についてご紹介してきました。各章は、技術・流通や信仰などのテーマ設定で異なる時代や分野の資料で構成され、かながわの大地の産物である石材が各時代をどのように彩ったのかをご覧いただける内容となっています。カタイ石がテーマの展示をできるだけヤワラかくお伝えできればと考えています。

（丹治）



図1 箱根火山の後期中央火口丘の駒ヶ岳の安山岩を切断して磨いたもの
(神奈川県立生命の星・地球博物館所蔵、KPM-NL40476)



図2 縄文時代早期の「スタンプ形石器」(横浜市紅取遺跡群出土、当館所蔵)



図3 阿弥陀三尊種子板碑(正応4年[1291]銘、
山北町教育委員会所蔵)
この板碑の他、ともに出土した板碑で年紀や主
尊がわかるものが5基、破片は複数ある。



図4 大日如来種子板碑(山北町教育委員会所蔵)
武蔵型にならった山形とその下に二条線を刻み、金
剛界大日如来の種子を刻む。年紀はないが、ともに
出土した石塔類は鎌倉時代から室町時代である。



図5 土屋大次郎肖像写真（個人所蔵）



図6 旧横浜船渠株式会社第二号船渠の解体復元工事で撤去された土屋大二郎が納入した「新小松石」と思われるドッグの石材（三菱重工業株式会社横浜製作所所蔵）



図7 秋谷海岸の子産石（個人宅）



図8 子宝と安産を願って手向けられた小石の中には、「元気な赤ちゃんを授かりますように」「かわいい女の子を授かりました ありがとうございます 2015.2.23 など書かれたものものある。

特別展

石展 —かながわの歴史を彩った石の文化—

会 期：平成28年2月6日（土）～3月27日（日）

休館日：毎週月曜日（ただし3月21日は無料開館日）

特別展「まぼろしの紙幣 横浜正金銀行券」に寄せて

寺嶋 弘康・武田 周一郎

皆さんのお財布の中には何種類かのお札、すなわち紙幣が入っていると思います。紙幣には「日本銀行券」と記されていますね。これは中央銀行である日本銀行が発行したもので、日本国の法定通貨としてどこでも同一価値で使用することができます（強制通用力といえます）。日本銀行法という法律で日本銀行だけが発行できる紙幣なのです。

さて、時代を明治の初めにさかのぼってみましょう。日本で銀行制度がスタートしたのは1872（明治5）年のこと。国立銀行条例により第一国立銀行をはじめ4行が設立しました。国立銀行とは、国が設立した銀行ではなく、国法によって設立された銀行という意味です。国立銀行条例に基づいて民間人が設立した銀行で、認可順に番号が付けられたことからナンバー銀行ともよばれています。

また、国立銀行は兌換紙幣^{だかん}すなわちお札を発行することもできました。兌換紙幣とは耳慣れない言葉ですが、金銀貨などと交換（兌換）できる紙幣のことで、資本金額に応じた銀行券発行高が認可されていたのです。その後1876（明治9）年の国立銀行条例の改正により銀行券の発行制限が緩和されると、多くの民間資本が銀行経営に乗りだし、1879（明治12）年末までに北海道から沖縄まで全国で153行もの国立銀行が誕生しました。

時あたかも1879年、横浜で一つの銀行が生まれようとしていました。福沢諭吉と大隈重信が協力して貿易金融のための銀行開設を目論み、その意図を受けた横浜の貿易商たちが発起人となり同年10月に銀行設立を政府に出願しました。これが横浜正金銀行です。正金銀行も国立銀行条例に準拠して設立したので、本来ならば154番目の「第一五四国立銀行」という名称になったとしてもおかしくはないのですが、銀行の設立自体が政府の強い意向を受けており、営業内容も他の国立銀行とは異なり貿易金融のために金銀貨幣を供給することが主要目的でしたので、横浜に本店を置く正金（金銀貨幣類）を扱う銀行という意味から横浜正金銀行の名称が付けられたのです。もう一つ、正金銀行が他の国立銀行とは異なる点がありました。それは銀行券の発行が認められなかったことです。

政府がどうして認めなかったのかよくわかりませんが、他の国立銀行のような地域産業への金融業務ではなく、外国貿易金融に特化することを正金銀行に期待していたからかもしれません。

それから約20年余り経過した1902（明治35）年になって、ようやく正金銀行は銀行券を発行することができました。ところが発行した場所は国内ではなく中国大陆でのことでした。

1 横浜正金銀行券の発行

1902年11月1日、中国天津市の横浜正金銀行天津支店で「持参人一覧払手形」が発行されました。「持参人一覧払手形」とは、それを当該銀行営業窓口を持参すると、直ちに額面の通貨と交換してもらえる手形のことです。正金銀行が発行した手形は紙幣にそっくりです。ではどうして正金銀行は「一覧払手形」を発行したのでしょうか。当時の中国の通貨制度は銀貨を基本とする銀本位制^{ぎんぽん}で、銀錠^{ぎんじょう}（馬蹄銀^{ばていぎん}）とよばれる銀塊により取引されていましたが、省県地域ごとに多種多様な銀錠が流通していたため、実際の取引では銀塊の量目や純度などをその都度換算しなければならず、大変な手間と時間がかかっていました。このため中国に営業所を設置していた香港上海銀行などの外国銀行では、銀錠の代わりに持参人一覧払手形を使用していました。正金銀行はこれをまねして手形を導入することになった次第です。実際に北清事変で派遣された日本軍や領事館の公用紙幣として正金銀行の一览払手形が使用されています。この一覧払手形はその後上海、牛莊、北京の各支店でも発行されるようになりました。

ところが、1904（明治37）年に日露戦争が勃発すると、日本政府は遼東半島などの戦地で軍用手票（軍票）を大量発行し、その総額は1億4千万円にものぼりました。軍票が市場に大量に出回ればそれだけ軍票の価値が下落するので、政府は価値維持のため軍票の回収交換を実施し、その役割を正金銀行の牛莊支店が担うこととなります。ポーツマス講和条約の締結により戦争が終結すると、より一層軍票の回収が喫緊の課題となり、その打開策として軍票と正金銀行の一览払手形の交換という方策が打ち出されたのです。

このような一覽払手形の効果に着目した政府は、1906（明治 39）年 9 月 14 日勅令第二四七号「横浜正金銀行ノ関東州及清国ニ於ケル銀行券ノ発行ニ関スル件」を公布し、翌日施行しました。これにより以前に発行した一覽払手形も横浜正金銀行券として公認されることになったのです。以来、正金銀行は中国内の 8 支店・出張所にて銀行券を発行しましたが、1931（昭和 6）年の満州事変、翌年の満州国建国をきっかけとして、1932 年 9 月の勅令第三三五号「満州ニ於ケル銀行券ノ発行廃止等ニ関スル件」により大連など一部支店での銀行券は廃止されてしまいました。天津など中国各支店では引き続き継続して銀行券は流通していましたが、日中戦争が本格化すると、1938（昭和 13）年頃には事実上の流通停止状態となり、正金銀行券は歴史の舞台から消え去ることになりました。

2 横浜正金銀行券の特徴

このような理由で、中国大陸でしか発行流通せず、日中戦争のさなかに消滅した横浜正金銀行券は、今ではほとんどの人が見たことも聞いたこともないまぼろしの紙幣といえます。神奈川県立歴史博物館は、横浜正金銀行券を 184 枚所蔵していますが、それらの中から横浜正金銀行券の特徴や興味深いポイントを紹介しましょう。

正金銀行券は天津、上海、牛莊、北京、大連、青島、漢口、ハルビンの 8 店舗で発行されました。済南支店でも銀行券が印刷されましたが、実際には発行されることはなく、ハルビン支店券に転用されています。店舗ごとに金券、銀券、ドル券、銀両券、英洋券といった券種の違いがありますが、概ねは日本銀貨に交換できる銀券と 1 ドル銀貨に交換できるドル券とに大別できます。図 1 は天津支店で 1918（大正 7）年に発行された銀行券で、便宜上漢語の文字がある面を表、英語のある面を裏面とします。表面には、周囲に輪郭模様が、中央部には雲状の彩紋が描かれており、その他銀行名、支店名、支店丸印、発行年月日、額面などが印刷されています。裏面には同じく輪郭模様があり、四隅の彩紋の上には額面が算用数字で印刷されています。上部には英語で銀行名と支店名が記され、その下に龍が 2 頭描かれています。他の銀行券では正金銀行本店建物の図像が印刷されたり、正金銀行のエンブレムである日章なども描かれ、これらの図像が複雑に組み合わせられています。言葉で表しにくいのですが是非展示会でご覧いただければと思います。

これら図像のなかでも興味深いのは、龍が宝珠を間に向かい合う双龍（図 2）と正金銀行本店の建物（図 3）です。

龍は古代中国以来、皇帝の権威を示す図像であり、日本でも天皇の顔を「龍顔」と呼んだように、龍は天皇の権威を示すイメージとして用いられてきました。明治維新後、新政府が日本の貨幣制度を統一するために貨幣や紙幣を発行しますが、そこにも双龍文が描かれています。1871（明治 4）年の貨幣条例によって発行された金貨や銀貨の多くに龍の図があしらわれています。また 1872 年から発行された明治通宝と呼ばれる紙幣（ドイツで印刷されたことからゲルマン紙幣とも呼ばれる）にも双龍が描かれています。

一方の正金銀行本店の建物ですが、歴史博物館の建物を見慣れていると、どうしても違和感を禁じ得ません。ドームの丸み、ドームの飾り窓、屋上のバラストレード、正面玄関のベネチア窓、大オーダーの石組みなど数多くの違いを容易に見つけることができます。この違いは、建物が完成する前か後かの違いと考えられます。最初の正金銀行券は建物完成の 2 年前に発行されていることから、設計者妻木頼黄が作成した完成予想図を利用したのではないかと想像しています。完成後に発行された銀行券の建物の図像の方が、より実際の建物に近似しています。このような銀行券に描かれる図像の違いは、双龍についてもいえることで、龍と宝珠との間隔、髭の長さ、足の位置、尻尾先の形と向き、宝珠の火炎の形など、いくつも明らかな違いを見つけることができます。総ての券面の違いによる様式を数えると 9 種 15 パターンになります。これらの様式の違いは偽造防止のために細かな変更を施した結果と考えられます。事実、1913（大正 2）年 12 月 10 日に、正金銀行副頭取の山川勇木は従来の銀行券は様式が簡単で贋造されやすいため新たな様式で銀行券を発行したいと大蔵省に出願していています。また、1928（昭和 3）年には贋造品とおぼしき天津支店券の鑑定を印刷局に依頼するなど、贋造問題には正金銀行も頭を悩まされていたのです。

2016（平成 28）年 4 月、横浜正金銀行券をはじめ横浜正金銀行ゆかりの貨幣や紙幣を紹介する特別展「まぼろしの紙幣 横浜正金銀行券」を開催しますので、是非とも実物をご覧くださいと思います。

（てらさき ひろやす・学芸部長）

（たけだ しゅういちろう・非常勤学芸員）



図 1-1 横濱正金銀行天津支店ドル券 1 圓 表面



図 1-2 横濱正金銀行天津支店ドル券 1 圓 裏面

図 2 横濱正金銀行天津支店銀兩券 5 兩 双龍部分



図 3 横濱正金銀行牛莊支店銀兩券 100 兩 本店建物部分
(いずれも当館所蔵)

特別展
まぼろしの紙幣 横濱正金銀行券

会 期：平成 28 年 4 月 23 日 (土) ～ 5 月 29 日 (日) (予定)
休館日：毎週月曜日 (ただし 5 月 2 日は開館)

